

令和5年10月24日

豊見城市長

徳元次人様

豊見城市上下水道事業審議会  
会長 平敷徹男

適正な水道及び下水道使用料の水準検討に係る諮問について(答申)

令和5年5月23日付、豊上総第84号により諮問のありました見出しの件につきまして、答申します。

1. 水道事業

事業運営に必要な費用を水道料金で賄っており、各種経営指標等からも健全な経営状況が伺えることから、現行の料金水準については、概ね適正であり、改定は必要なしと考えます。

2. 下水道事業

現行使用料は県内11市で最低の水準であり、このまま事業を継続した場合、収支均衡が図れず、水道事業からの借入金などに依存する見通しです。

また、経常収支比率や流動比率、企業債残高事業費率、経費回収率などの指標についても、経営改善を必要とする値を示しています。

経営改善のための使用料改定については、物価高騰などの社会経済情勢を踏まえ、大幅で急激な使用者負担の増を避けながら、中長期的な視点で段階的な改定を行うなどの配慮が必要であると考えます。

以上のことから、下水道事業の今後の経営状況や使用者の負担などを総合的に検討した結果、別紙「下水道使用料改定表」のとおり料金体系を変更することが望ましいと考えます。

なお、当審議会は、次のとおり付帯意見を付することといたします。

付帯意見

- ① 昨今の社会経済情勢の下では、市民生活に及ぼす影響が大きい下水道使用料の改定に当たり、検討の経過に加え、改定の趣旨及び内容等について市民に十分に理解していただくため、効果的な周知・広報活動に努めること。
- ② 水道料金、下水道使用料については、経営戦略に基づき、3～5年毎に定期的に見直しを図ること。
- ③ 生活環境や水環境の保全における下水道の重要性について広報を行うことで、接続を促進し、増収に努めること。

別紙「下水道使用料改定表」

現行使用料体系				答申使用料体系		
基本料金		超過料金 (1㎡につき)		基本料金	超過料金 (1㎡につき)	
汚水量	料金	汚水量	料金		汚水量	料金
10㎡以下	520円	10㎡を超え、30㎡以下の分	70円	300円	1㎡を超え、20㎡以下の分	60円
		30㎡を超え、50㎡以下の分	80円		21㎡を超え、30㎡以下の分	100円
		50㎡を超え、100㎡以下の分	100円		31㎡を超え、50㎡以下の分	145円
		100㎡を超え、300㎡以下の分	120円		51㎡を超える分	160円
		300㎡を超え、500㎡以下の分	145円			
		500㎡を超える分	150円			

(参考)

## 1. 豊見城市上下水道事業審議会の審議経過

	開催日	会議内容
第1回目	令和5年5月23日	委嘱状交付 諮問 豊見城市上下水道事業の概要について
視察研修	令和6年6月29日	みずクリン那覇 視察研修
第2回目	令和5年7月14日	下水道使用料水準検討の背景 経営状況の説明 下水道使用料他市比較について 課題整理 改定に向けての目標設定方法について
第3回目	令和5年8月22日	他市比較について (R3年度経営比較分析表) 下水道使用料改定に向けた具体的な目標設定について 目標増収額獲得後の経営指標動向について 豊見城市下水道事業の使用水量分布について 水道事業、下水道事業の収支計画について
第4回目	令和5年9月26日	下水道使用料金体系の検討
第5回目	令和5年10月24日	適正な水道及び下水道使用料の水準検討に係る諮問について(答申) 豊見城市上下水道事業経営戦略の改定について
第6回目	令和5年11月17日	豊見城市上下水道事業経営戦略の改定について (答申)

## 2. 豊見城市上下水道事業審議会名簿

会長	平敷徹男	(琉球大学名誉教授・名桜大学大学院非常勤講師・沖縄国際大学産業総合研究所特別研究員・商学博士)：学識経験者
副会長	上原直彦	(豊見城市商工会 会長)：各種団体 法人等
委員	加藤壮一	(地方共同法人 日本下水道事業団 研修センター 教授) ：学識経験者
委員	國吉久美	(豊見城市商工会 女性部長)：各種団体 法人等
委員	宜保勝美	(豊見城市女性会 会長)：利用者代表
委員	津森義弘	(豊見城市自治会長会 とよみ自治会 *下水道事業区域) ：利用者代表
委員	平良智秀	(社会福祉法人 おもと会 特別養護老人ホーム施設長) ：各種団体 法人等 *市内大口事業者